



第59期 定時株主総会招集ご通知

日 時

平成29年6月29日（木曜日）午前10時
(受付開始：午前9時)

郵送およびインターネットによる議決権行使期限
平成29年6月28日（水曜日）午後5時15分まで

場 所

京都市東山区三十三間堂廻り644番地2
ハイアット リージェンシー 京都
1階 ザ・ボールルーム

証券コード 6963

ローム株式会社

(証券コード 6963)
平成29年5月31日

株主の皆様へ

京都市右京区西院溝崎町21番地

ローム株式会社

取締役社長 澤村 諭

第59期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、ありがとうございます。

さて、当社第59期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**平成29年6月28日（水曜日）午後5時15分までに到着するよう、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただきご送付**いただかなければ、当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) より議決権行使いただきますようお願い申し上げます。

敬具

◎例年、開会間際は受付が混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎当日ご出席願えない場合は、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

◎当日の議事進行につきましては、日本語で行います。

記

1. 日 時：平成29年6月29日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2. 場 所：京都市東山区三十三間堂廻り644番地2

ハイアット リージェンシー 京都 1階 ザ・ボールルーム

（末尾記載の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

報 告 事 項

1. 第59期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人及び監査役会の第59期連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役10名選任の件

【インターネットによる議決権の行使についてのご案内】

「インターネットによる議決権行使の手順」（3頁から4頁）をご参照ください。

以 上

◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.rohm.co.jp/web/japan/investor-relations>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

- ①連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
- ②計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

◎株主総会参考書類及び本招集ご通知の添付書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.rohm.co.jp/web/japan/investor-relations>) に掲載いたしますのでご了承ください。

議決権行使についてのご案内

議決権の行使方法には以下の3つの方法がございます。



1. 株主総会へご出席
議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

平成29年6月29日（木曜日）午前10時



2. 書面
各議案の賛否を議決権行使書用紙にご記入のうえ、ご返送ください。

平成29年6月28日（水曜日）午後5時15分到着分まで有効



3. インターネット
右記手順をご参照ください。

平成29年6月28日（水曜日）午後5時15分受付分まで有効

■インターネットによる議決権行使の手順

インターネットにより議決権行使される場合は、下記の事項をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

- ① 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

<http://www.evote.jp/>

MUFG 三菱UFJ信託銀行

株主総会に関するお手続きサイトへようこそ
(株主名簿管理人: 三菱UFJ信託銀行証券代行部)

・三菱UFJ信託銀行ホームページ
(投票用紙等のご請求)

本サイトを利用し、株主総会に関するお手続きをされる場合、必ず事前に「本サイト利用規約」および「本サイト利用ガイド」をご覧ください。

本サイト利用規定

本サイト利用ガイド

上記記載内容をご了承される場合は、右の「次の画面へ」をクリックしてください。 [次の画面へ](#)

なお、本サイトは午後2時から午前5時までの間、保有・点検のため取扱いを停止させていただきますことをあらかじめご了承ください。

お問い合わせ
三菱UFJ信託銀行
証券代行部
(株主総会に関するお手続きに関するお問い合わせ)
TEL: 0120-179027
(通話料無料)
(一般式式事務の
専用窓口)
TEL: 03-32071111
(通話料無料)

Norton Secured
セキュアな接続
SSL/TLS認証
powered by Symantec

Copyright © 2015 Mitsubishi UFJ Trust and Banking Corporation All rights reserved.

「次の画面へ」をクリック

- ② 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、「ログイン」をクリック。

株主総会に関するお手続きサイトログインページ
(株主名簿管理人)三菱UFJ信託銀行 証券代行部

■ログイン
ログインID、パスワードをご入力のうえ、「ログイン」を押してください。
ログインID
パスワード
または仮パスワード
（半角）
（半角）
ログイン
パスワード変更

（パスワードを変更される場合は、ログインおよび現在ご登録されている
パスワードを入力ください。）※登録IDを忘れた場合は、パスワードを
変更する場合は、パスワードを変更してから、再度ログインして下さい。

お問い合わせ先
三菱UFJ信託銀行
証券代行部
株主総会に関する
お手続きサイトに係
るお問い合わせ窓口
TEL:0120-173-027
（通話料無料）
（一部特典事務の
お問い合わせ窓口）
TEL:0120-228-711
（通話料無料）

ログインID、パスワードは議決権行使書用紙に記載されています。
ログインIDは、もとログインIDの際には、自動的にパスワード変更お手続き画面になりますので、株主様
ご指名による任意のパスワードにて受付いたします。
パスワードを変更された場合は、「パスワード変更操作の届出書面」を印刷し、必要事項
を、提出の上、三菱UFJ信託銀行 証券代行部へお送りください。
「パスワード変更操作の届出書面」をお持ちでない場合は、Add-on System Incorporation社の「Add-on Reader™」が必須となります。
お持ちでない場合は下記のリンクよりお問い合わせ、郵便にて請求すれば、Add-on Reader™をダウンロードして下さい。

Get ADD-ON READER

- ③ 「現在のパスワード」、「新しいパスワード」、「新しいパスワード（確認用）」のそれぞれにご入力いただき、「送信」をクリック。新しいパスワードはお忘れにならないようご注意願います。

株主総会に関するお手続きサイト
パスワードの変更

パスワードを変更いたします。現在のパスワードと新しいパスワード(株主様ご指定の任意のパスワー
ド)を入力してください。
確認のため「新しいパスワード」と「新しいパスワード(確認用)」を同じ内容に入力してくださ
い。
「送信」をクリックすると新しいパスワードが有効になります。

現在のパスワード
新しいパスワード
新しいパスワード(確認用)
（半角）
（半角）
（半角）
送信

お問い合わせ先
三菱UFJ信託銀行
証券代行部
株主総会に関する
お手続きサイトに係
るお問い合わせ窓口
TEL:0120-173-027
（通話料無料）
（一部特典事務の
お問い合わせ窓口）
TEL:0120-228-711
（通話料無料）

Copyright © 2008 Mitsubishi UFJ Trust and Banking Corporation. All rights reserved.

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

郵送とインターネットにより議決権行使された場合にはインターネットにより行使された内容を、インターネットにより複数回にわたり議決権行使された場合には最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

議決権行使ウェブサイトをご利用いただくための費用（インターネット接続料金・通信料金等）は株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権の行使は、平成29年6月28日（水曜日）午後5時15分まで受付いたしますが、できるだけお早めにご行使いただき、ご不明点等がございましたらヘルプデスクへお問合せください。

■パスワードの取り扱い

株主総会招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

パスワードは議決権行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので、大切にお取り扱い願います。パスワードに関するお電話等によるご照会にはお答えいたします。

■インターネットによる議決権行使に関するお問合せ先（ヘルプデスク）

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-173-027（通話料無料）
受付時間 午前9時から午後9時まで

議決権電子行使 プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、議決権行使にあたり、当該プラットフォームをご利用いただけます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績や今後の財務状況の見通し、企業価値の向上に向けた事業投資のための資金需要等を総合的に勘案したうえ、次のとおりとさせていただきたく存じます。これにより、年間にお支払いする配当金は、中間配当金50円と合わせて1株につき130円となります。

- (1) 配当財産の種類 金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき80円
配当総額 8,462,014,800円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 平成29年6月30日

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

（※は新任候補者）

候補者番号	氏生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	さわ むら さとし 澤 村 諭 昭和25年3月6日生	昭和52年8月 当社入社 平成17年6月 当社取締役営業統括本部長兼 西日本営業本部長 平成22年4月 当社取締役社長（代表取締役）（現任）	5,000株
【取締役候補者とした理由】 代表取締役の業務を通じて企業経営に関する豊富な知識と経験を有しており、強力なリーダーシップを通じて、グループ全体の企業価値の向上に貢献しているとともに、長年にわたる営業等の経験を通じ、豊富な知識と折衝能力を有し、国内外の顧客との厚い信頼関係を有していることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			
2	あづま かつみ 東 克己 昭和39年11月10日生	平成元年4月 当社入社 平成25年6月 当社取締役ディスクリート生産本部長 平成29年3月 当社常務取締役ディスクリート生産本部長、 オプト・モジュール生産本部担当（現任）	1,500株
【取締役候補者とした理由】 半導体、電子部品での生産部門での業務等を通じて豊富な知識と経験を有しており、ディスクリートやモジュールの品質の向上や生産技術に関する能力に優れていることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			
3	ふじ わら ただ のぶ 藤 原 忠 信 昭和28年10月1日生	昭和58年9月 当社入社 平成21年6月 当社取締役東日本営業本部長 平成29年4月 当社常務取締役営業担当（現任）	2,500株
【取締役候補者とした理由】 グローバル化が進展するエレクトロニクス市場において、多岐にわたる顧客との営業等の経験を通じて豊富な知識と折衝能力を有しており、新規顧客開拓、売上向上に貢献していることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	まつ もと いさお 松本 功 昭和36年1月25日生	昭和60年4月 当社入社 平成25年6月 当社取締役LSI生産本部長 平成28年6月 当社取締役LSI生産本部長、 LSI商品開発本部長（現任）	1,600株
【取締役候補者とした理由】 国内外のLSI生産技術部門での業務等を通じて、LSIに関する豊富な知識と経験を有しており、品質の向上や生産技術に関する能力に優れていることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			
5	やま さき まさ ひこ 山崎 雅彦 昭和34年7月27日生	昭和57年3月 当社入社 平成22年6月 当社取締役管理本部長 平成28年8月 当社取締役管理本部長、 CSR本部長（現任）	5,200株
【取締役候補者とした理由】 総務や人事、法務等の管理部門での業務等を通じて豊富な知識と経験を有しており、グループ会社全体の管理部門を統括する能力に優れていることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			
6	さか い まさ き 阪井 正樹 昭和35年10月21日生	昭和63年5月 当社入社 平成27年6月 当社取締役欧米営業本部長 平成27年7月 当社取締役海外営業本部長（現任）	1,100株
【取締役候補者とした理由】 長年にわたる海外業務経験を通じて、豊富な知識と折衝能力を有しており、グローバル営業を展開していく能力に優れていることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	佐藤 研一郎 さとう けんいちろう 昭和6年3月8日生	<p>昭和29年12月 当社の前身、東洋電具製作所を創業</p> <p>昭和33年9月 株式会社東洋電具製作所 (現 ローム株式会社) を設立</p> <p>取締役社長 (代表取締役)</p> <p>平成3年2月 財団法人 ローム ミュージック ファンデーション(現 公益財団法人 ローム ミュージック ファンデーション) 理事長 (現任)</p> <p>平成22年4月 当社名誉会長</p> <p>平成28年6月 当社取締役 (現任)</p>	2,405,066株
【取締役候補者とした理由】			
		当社の創業者として、長年にわたる企業経営を通じ、豊富な知識と経験を有しております、取締役会の結束を強化し、迅速な経営判断と企業価値の向上に寄与していることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。	
8	川本八郎 かわもとはちろう 昭和9年10月18日生	<p>平成7年11月 学校法人立命館理事長</p> <p>平成19年4月 同学校法人相談役・理事</p> <p>平成20年6月 当社取締役 (現任)</p> <p>平成20年7月 学校法人立命館顧問</p> <p>平成25年4月 同学校法人名誉役員 (現任)</p> <p>平成25年5月 同学校法人名誉顧問 (現任)</p>	1,400株
【社外取締役候補者とした理由】			
		長年にわたる学校法人の組織運営者としての幅広い見識と豊富な経験から、当社の経営等に対して助言・提言いただいており、今後も独立した社外取締役として、その職務を適切に遂行いただけるものと判断していることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
9	にし おか こう いち 西 岡 幸一 昭和21年5月11日生	昭和46年 4月 株式会社日本経済新聞社編集局記者 平成 3年 3月 同社論説委員兼編集委員 平成15年 4月 同社コラムニスト 平成20年 4月 学校法人専修大学教授 株式会社日本経済新聞社客員コラムニスト 平成23年 6月 当社取締役（現任）	0株
【社外取締役候補者とした理由】 長年にわたる経済新聞記者としての幅広い見識と豊富な経験から、当社の経営等に対して助言・提言いただきしており、今後も独立した社外取締役として、その職務を適切に遂行いただけるものと判断していることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。			
10	※ すえ なが よし あき 末 永 良 明 昭和34年1月1日生	昭和60年 4月 当社入社 平成29年 5月 当社市場・商品戦略担当 統括部長（現任）	243株
【取締役候補者とした理由】 LSIの開発設計、商品戦略の業務等を通じて豊富な知識と経験を有しており、商品開発、市場戦略を推進する能力に優れていることから、取締役としての選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 佐藤研一郎は、公益財団法人 ローム ミュージック ファンデーションの理事長であり、当社は同財団の活動に対し、支援を行っております。
その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 川本八郎、西岡幸一の両氏は、社外取締役候補者であります。なお、両氏は当社の定める「社外役員の独立性基準」(11頁ご参照)を満たしており、一般株主と利益相反のおそれのない独立性を有していると判断しております。また、当社は、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、取引所に届け出ております。
3. 当社は、川本八郎、西岡幸一の両氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を当該損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。また、本総会において、両氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
4. (1) 川本八郎は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって9年であります。
(2) 西岡幸一は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって6年であります。

以上

社外役員の独立性基準

ローム株式会社

当社の社外役員は以下の項目に該当しない者を選任する。

1. 当社の主要株主¹又はその業務執行者²
2. 当社が主要株主である会社の業務執行者
3. 当社グループの主要な取引先³又はその業務執行者
4. 当社グループを主要な取引先とする者⁴又はその業務執行者
5. 当社グループから役員報酬以外に一定額を超える金銭その他の財産⁵を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
6. 当社グループから一定額を超える寄付又は助成⁶を受けている者（当該助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の理事その他の業務執行者）
7. 当社の会計監査人の代表社員、社員又は従業員
8. 当社の主要な借入先⁷の業務執行者
9. 上記1～8に過去3年間において該当していた者
10. 当社グループから取締役を受け入れている者又はその業務執行者
11. 当社グループの重要な業務執行者⁸の配偶者又は二親等以内の親族

(2015年11月5日制定)

以上

¹ 主要株主・・・総議決権の10%以上

² 業務執行者・・・取締役、執行役、社員、使用人

³ 主要な取引先・・・当社年間連結売上高の2%超の支払いを行っている会社

⁴ 主要な取引先とする者・・・年間売上高の2%超の支払いを当社から受けている会社

⁵ 一定額・・・個人は年間1千万円、法人は総収入の2%超

⁶ 一定額・・・年間1千万円超

⁷ 主要な借入先・・・当社の連結総資産の2%を超える金銭の借入先

⁸ 重要な業務執行者・・・取締役（社外取締役を除く）及び部長級以上の上級管理職

(株主総会招集通知添付書類)

事業報告

(平成28年4月1日から)
(平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

全般的概況

当連結会計年度における世界経済は、前半は英国のEU離脱決定や米国大統領選挙の動向に伴なう見通しの不透明さや懸念が見られましたが、欧米経済が堅調に推移したことに加え、日本経済も回復基調を維持したことや、中国経済の減速に歯止めがかかったことなどから、全体としては回復局面が続きました。

エレクトロニクス業界におきましては、自動車関連市場については、後半はアメリカで減速感が見られましたが、欧州や中国で好調に推移し、日本でも回復基調となつたことに加えて、引き続きエレクトロニクス製品の実装率が向上したことなどから堅調に推移しました。産業機器関連市場につきましては、前半は調整局面が続きましたが、中国市場の回復などに支えられ後半は改善傾向となりました。民生機器関連市場につきましては、PCやTV市場などは引き続き厳しい状況が続きましたが、スマートフォン市場は後半、新製品の発売などにより好調に推移しました。

このような経営環境の中、ロームグループにおきましては中長期的に成長が期待される自動車関連市場や産業機器関連市場、IoT関連市場などへの製品ラインアップ強化や、海外系顧客への販売強化を進めました。また、①アナログソリューション、②パワーソリューション、③センサソリューション、④モバイルソリューションを「4つのソリューション」と位置づけ、新製品・新技術の開発と、それらを組み合わせたソリューションを様々なお客様に提供しました。また、RPS (Rohm Production System) 活動（※1）を継続して推進したほか、先進の品質管理体制構築に向けた技術開発を進めるなど「Zero Defect (不良ゼロ)」の実現に向けて取り組み、「生産革新」を推し進めました。

このような状況のもと、当連結会計年度の売上高は3,520億1千万円（前期比0.1%減）となり、営業利益は318億2千7百万円（前期比5.4%減）となりました。

経常利益につきましては、355億7千9百万円（前期比2.9%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は264億3千2百万円（前期比2.9%増）となりました。

※1. RPS (Rohm Production System) 活動

ロームグループの各生産拠点で進めている生産改善活動で、より高品質なモノづくりを進めるとともにリードタイムの短縮や在庫などあらゆるムダを徹底的に排除する活動。段違い（ダントツ）の高効率、高品質生産体制を構築することで利益体质の強化を図る。

セグメント別概況

[LSI]

当連結会計年度の売上高は1,611億9千5百万円（前期比1.8%減）、セグメント利益は90億6千4百万円（前期比18.3%増）となりました。

自動車関連市場では、カーアV向けの電源ICやCDドライバICなどが調整局面となりましたが、ハイブリッドカー向けのパワートレイン用絶縁ゲートドライバIC（※2）、カーボディやインストルメント・パネル向けの電源IC、LEDドライバICなどの採用が幅広く進んだことにより売上は堅調に推移しました。

産業機器関連市場向けでは、事務機やPOS、通信インフラ向けでインターフェースICやファンモータードライバICなどの売上が減少しましたが、HEMS・BEMS（※3）関連やFA・計測器関連向けでLCDドライバICや電源ICなどが順調に推移しました。

民生機器関連市場向けでは、ゲームや家電向けの電源ICやUSB Power Delivery Type-C（※4）コントローラIC、スマートフォン向けのカラーセンサなどが好調だった一方で、PC向けの電源ICやカメラ向けのレンズドライバICなどの売上が低迷しました。

グループ会社のラピスセミコンダクタ株式会社につきましては、電力メータ向けマイコンや、ゲーム機向けなどのメモリの売上が増加しましたが、テレビ向けの高解像度用ディスプレイドライバICの売上が減少しました。

※2. 絶縁ゲートドライバIC

ゲートドライバICは、IGBT（※5）などのパワー半導体を駆動させるためのICで、絶縁素子を内蔵することにより人体・システム保護に必須の絶縁用外付け部品を不要にした。

※3. HEMS・BEMS

HEMS（Home Energy Management System）は家庭内のエネルギー管理システムのこと、BEMS（Building Energy Management System）はビル内のエネルギー管理システムのこと。

住宅向け、商用ビル向けとそれぞれ管理対象は異なるものの、ともにセンサやITの技術を活用して、電力メータや太陽光発電機、蓄電器、家電等の機器をネットワークで繋ぎ、電力使用量の可視化、節電の為の機器制御を行うシステム。

※4. USB Power Delivery Type-C

USB Power Deliveryとは、USBケーブルを利用して最大100Wまでの受給電を可能にするUSB電力拡張規格。ノートPCなど従来のUSB給電では駆動することができなかった機器への給電、モバイル機器の充電時間の短縮が可能になる。

※5. IGBT（Insulated Gate Bipolar Transistor=絶縁ゲートバイポーラトランジスタ）

MOSFET（※6）とバイポーラトランジスタ（※7）の長所を生かしたパワー半導体で、電力制御の用途で使用される。

※6. MOSFET（Metal Oxide Semiconductor Field Effect Transistorの略）

電界効果トランジスタの一一種でバイポーラトランジスタと比較して、低消費電力や高速スイッチングが可能で、各種電子機器に幅広く使われている。

※7. バイポーラトランジスタ

N型とP型の半導体がP-N-PまたはN-P-Nの接合構造を持つ3端子の半導体で、電流增幅・スイッチング機能を持つ。

[半導体素子]

当連結会計年度の売上高は1,300億3千6百万円（前期比2.8%増）、セグメント利益は209億1千6百万円（前期比2.7%減）となりました。

トランジスタにつきましては、PCなど向けは売上が減少しましたが、自動車関連市場やゲーム市場向けのパワーMOSFETなどが順調に売上を伸ばしました。ダイオードにつきましては、スマートフォンやPC向けなどが低迷しましたが、自動車関連市場向けは堅調に推移しました。パワーデバイスにつきましては、自動車関連市場向けにIGBTが売上を大きく伸ばしたほか、太陽光発電など向けにSiCデバイスも堅調に推移しました。なお、アミューズメント関連向けなどの発光ダイオード、光ディスクの読み取り用などの半導体レーザについては売上が減少しました。

[モジュール]

当連結会計年度の売上高は396億8百万円（前期比8.9%増）、セグメント利益は17億9千3百万円（前期比61.0%減）となりました。

プリントヘッドにつきましては、決済端末向けなどのミニプリンタ用やレーザープリンタ向けが調整傾向となりました。オプティカルモジュールにつきましては、ウェアラブル機器向けのセンサモジュールの売上が減少した一方で、スマートフォン向けのセンサモジュールが大きく売上を伸ばしました。

[その他]

当連結会計年度の売上高は211億6千9百万円（前期比17.0%減）、セグメント利益は14億9千7百万円（前期比470.7%増）となりました。

抵抗器につきましては、自動車関連市場向けが牽引し、売上は好調に推移しました。タンタルコンデンサについては、スマートフォンやPC向けを中心に売上が低迷しました。

LED照明製品につきましては、当連結会計年度中の事業撤退により売上は減少しました。

なお、上記「セグメント別概況」の記載は、外部顧客に対するものであります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、開発・生産体制の拡充と徹底した効率化を推進するため、総額421億8千2百万円の設備投資を実施いたしました。そのセグメント別の内訳は次のとおりであります。

LSI	16,484百万円
半導体素子	17,704
モジュール	2,709
その他	1,925
販売・管理等共通部門	3,358

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資などの所要資金は、自己資金を充当いたしました。なお、当連結会計年度におきましては、増資、社債発行及び借入による資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

世界のエレクトロニクス市場におきましては、デジタル情報家電やIoT市場の普及、自動車の電子化などにより中長期的には成長が続くものと考えられますが、価格競争や技術競争はより激化する方向にあり、グローバル市場に対応した新製品・新技術の開発を進めるとともに徹底したコストダウンに取り組むことにより、国際的に競争力の高い製品を世界中に供給していく必要性がますます高まると考えられます。

このような状況のもと、ロームグループにおきましては、車載電装品分野、産業機器分野、情報通信やモバイル機器などの幅広い市場において、業界のニーズを先取りする高付加価値製品の開発に努めてまいります。

また、海外市場の拡大に対応するため、グローバルな開発、販売体制の強化を引き続き推し進めてまいります。

さらに、持続可能な社会の実現に貢献するためのCSV活動や、事業継続のためのリスク管理体制も継続して強化してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区分	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	(当連結会計年度) 平成29年3月期
売上高(百万円)	331,087	362,772	352,397	352,010
経常利益(百万円)	35,915	59,218	36,625	35,579
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	32,091	45,296	25,686	26,432
1株当たり当期純利益(円)	297.65	420.15	241.91	249.87
総資産(百万円)	754,407	864,380	804,134	834,503
純資産(百万円)	663,387	752,433	706,251	725,452

(注) 1. 記載金額は百万円未満を、1株当たり当期純利益は小数点第2位未満をそれぞれ切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式数控除後の期中平均株式数により算出しております。

〈参考〉当社の財産及び損益の状況の推移

区分	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	(当事業年度) 平成29年3月期
売上高(百万円)	282,123	313,498	307,047	303,279
経常利益(百万円)	13,284	59,711	12,094	21,060
当期純利益(百万円)	10,765	36,700	6,450	20,187
1株当たり当期純利益(円)	99.85	340.43	60.75	190.85
総資産(百万円)	485,318	548,790	496,342	521,498
純資産(百万円)	419,324	459,868	425,359	442,278

(注) 1. 記載金額は百万円未満を、1株当たり当期純利益は小数点第2位未満をそれぞれ切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式数控除後の期中平均株式数により算出しております。

(6) 主要な事業セグメント

当グループは主として電子部品の製造・販売を行っており、主な製品及び事業の名称は次のとおりであります。

セグメントの名称	主な製品及び事業の名称
L S I	アナログ、ロジック、メモリ、ASIC、ファンダリ
半導体素子	ダイオード、トランジスタ、発光ダイオード、半導体レーザ
モジュール	プリントヘッド、オプティカル・モジュール、パワーモジュール
その他の	抵抗器、タンタルコンデンサ、ライティング（照明）

(7) 主要な拠点

名 称		所 在 地
当 社	本社・工場 京都テクノロジーセンター 横浜テクノロジーセンター 京都ビジネスセンター 東京ビジネスセンター 横浜ビジネスセンター 名古屋ビジネスセンター	京 都 府 京 都 府 神 奈 川 県 京 都 府 東 京 都 神 奈 川 県 愛 知 県
製 造	ローム浜松(株) ローム・ワコ(株) ローム・アホーロ(株) ローム・メカテック(株) ローム滋賀(株) エピスセミコンダクタ(株) エピスセミコンダクタ宮城(株) エピスセミコンダクタ宮崎(株) ローム・コリア・コホーレーション ローム・エレクトロニクス・フィリピンズ・インク ローム・インテグレイテッド・システムズ・タイランド・カンパニー・リミテッド ローム・セミコンダクタ・チャイナ・カンパニー・リミテッド ローム・エレクトロニクス・ダインレン・カンパニー・リミテッド ローム・ワコ・エレクトロニクス・マレーシア・センテイリアン・バハット ローム・メカテック・フィリピンズ・インク ローム・メカテック・タイランド・カンパニー・リミテッド ローム・ハーワード・エクスプレス・リミテッド カイオニクス・インク サイクリタル・アーケード	静 岡 県 岡 山 県 福 岡 県 京 都 府 滋 賀 県 神 奈 川 県 宮 城 県 宮 崎 県 韓 国 菲 利 里 比 ン 泰 国 中 国 中 国 马 莱 申 里 比 ン 泰 国 米 国 爱 尔 兰 律 国 英 国

名 称		所 在 地	
販 売	ローム・セミコンダクタ・コリア・コーポレーション	韓 国	
	ローム・セミコンダクタ・トレーディング・ダインレン・カンパニー・リミテッド	中 国	
	ローム・セミコンダクタ・シャンハイ・カンパニー・リミテッド	中 国	
	ローム・セミコンダクタ・シンセン・カンパニー・リミテッド	中 国	
	ローム・セミコンダクタ・ホンコン・カンパニー・リミテッド	中 国	
	ローム・セミコンダクタ・台湾・カンパニー・リミテッド	台 湾	
	ローム・セミコンダクタ・シンガポール・プライベート・リミテッド	シンガポール	
	ローム・セミコンダクタ・フィリピンス・コーポレーション	菲 利 彼 ン	
	ローム・セミコンダクタ・タイランド・カンパニー・リミテッド	泰 伊	
	ローム・セミコンダクタ・マレーシア・セブ・イラン・バハット	马 莱 - 莎	
	ローム・セミコンダクタ・インディア・プライベート・リミテッド	印 尼	
	ローム・セミコンダクタ・ユースエー・エルエルシー	米 国	
	ローム・セミコンダクタ・ドウ・フーラジル・リミターダ	布 兰 吉 尔	
	ローム・セミコンダクタ・ケーフィムベーハ-	荷 伊 ツ	
物 流 管 理	ローム・ロジステック(株)	岡 山 県	

(8) 従業員の状況

セグメントの名称	従 業 員 数	前期末比増減	平均勤続年数
L S I	21,308名	137名増	10.3年
半導体素子			
モジユール			
その他の			
販売・管理等共通部門			

- (注) 1. 平均勤続年数は、小数点第1位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 従業員数には正規従業員以外の有期労働契約に基づく常用労働者460名を含んでおります。

(9) 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
ローム浜松株式会社	15,400百万円	100.0%	電子部品の製造
ローム・アボロ株式会社	450百万円	100.0	電子部品の製造
ラヒ・スセミコンタクタ株式会社	400百万円	100.0	電子部品の製造
ローム・エレクトロニクス・フィリピンズ・インク	1,221,563千フィリピンペソ	100.0	電子部品の製造
ローム・イングリッシュ・システム・テクノ・カンパニー・リミテッド	1,115,500千タイバーツ	100.0	電子部品の製造
ローム・セミコンダクタ・チャイナ・カンパニー・リミテッド	16,190百万円	100.0	電子部品の製造
ローム・エレクトロニクス・ダイン・カンパニー・リミテッド	9,417百万円	100.0	電子部品の製造
ローム・セミコンダクタ・コリア・コーポレーション	1,000,000千ウォン	100.0	電子部品の販売
ローム・セミコンダクタ・ポンコン・カンパニー・リミテッド	27,000千ポンコンドル	100.0	電子部品の販売
ローム・ユースエー・インク	253,642千米ドル	100.0	北南米子会社の統括・管理
ローム・エレクトロニクス・アジア・プライベート・リミテッド	90,630千シンガポールドル	100.0	アジア子会社等の統括・管理

- (注) 1. 資本金は百万円未満または千外貨未満を、議決権比率は小数点第1位未満を、それぞれ切り捨てて表示しております。
2. 議決権比率は他の子会社等による間接所有を含んだものであります。

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 300,000,000 株
 (2) 発行済株式の総数 111,200,000 株 (自己株式5,424,815株を含む)
 (3) 当事業年度末の株主数 23,149 名
 (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
公益財団法人 ローム ミュージック ファンデーション	8,000 千株	7.56 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	7,322	6.92
日本マスター・トラスト信託銀行株式会社 (信託口)	7,204	6.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	3,274	3.09
株式会社 京都銀行	2,606	2.46
佐藤研一郎	2,405	2.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	1,775	1.67
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234	1,351	1.27
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	1,317	1.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口1)	1,305	1.23

(注) 1. 持株数は千株未満を、持株比率は小数点第2位未満を、それぞれ切り捨てて表示しております。

2. 当社の自己株式 (5,424千株) は、上表から除外しております。

3. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式を除いた数に基づき、算出しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役

(平成29年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当又は重要な兼職の状況等
※ 取 締 役 社 長	澤 村 諭	
常 務 取 締 役	東 克 己	ディスクリート生産本部長、オプト・モジュール生産本部担当
常 務 取 締 役	藤 原 忠 信	日系営業本部長
取 締 役	松 本 功	LSI生産本部長、LSI商品開発本部長
取 締 役	佐 々 山 英 一	経理本部長
取 締 役	山 崎 雅 彦	管理本部長、CSR本部長
取 締 役	阪 井 正 樹	海外営業本部長
取 締 役	佐 藤 研 一 郎	公益財団法人 ローム ミュージック ファンデーション 理事長
取 締 役	川 本 八 郎	
取 締 役	西 岡 幸 一	
監 査 役(常 勤)	柴 田 義 明	
監 査 役(常 勤)	仁 井 裕 幸	
監 査 役	千 森 秀 郎	弁護士、株式会社神戸製鋼所社外取締役
監 査 役	村 尾 慎 哉	公認会計士
監 査 役	喜 多 村 晴 雄	公認会計士、株式会社MonotaRO社外取締役

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。
2. 取締役 川本八郎及び西岡幸一は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役の5名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 当社は、取締役 川本八郎、西岡幸一の両氏、及び監査役の5名を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、取引所に届け出ております。
5. 監査役 村尾慎哉及び喜多村晴雄は、公認会計士の資格を有しております、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は、次のとおりであります。

(1) 就任

- ① 佐藤研一郎は、平成28年6月29日開催の第58期定時株主総会において新たに取締役に選任され就任いたしました。
- ② 仁井裕幸は、平成28年6月29日開催の第58期定時株主総会において新たに監査役に選任され就任いたしました。
- ③ 千森秀郎は、平成28年6月29日開催の第58期定時株主総会において新たに監査役に選任され就任いたしました。

(2) 退任

- ① 飯田淳氏は、平成28年6月29日開催の第58期定時株主総会終結の時をもって辞任により取締役を退任いたしました。
- ② 岩田秀夫氏は、平成28年6月29日開催の第58期定時株主総会終結の時をもって任期満了により監査役を退任いたしました。
- ③ 玉生靖人氏は、平成28年6月29日開催の第58期定時株主総会終結の時をもって任期満了により監査役を退任いたしました。

(3) 地位の変更

- ① 東克己は、平成29年1月13日付にて、常務取締役に就任いたしました。
- ② 藤原忠信は、平成29年1月13日付にて、常務取締役に就任いたしました。

(4) 担当の変更

- ① 東克己は、平成28年6月11日付にてディスクリート・モジュール生産本部長からディスクリート生産本部長、モジュール生産本部担当に、平成29年3月25日付にてディスクリート生産本部長、モジュール生産本部担当からディスクリート生産本部長、オプト・モジュール生産本部担当に担当を変更いたしました。
- ② 松本功は、平成28年6月29日付にて、LSI生産本部長からLSI生産本部長、LSI商品開発本部長に担当を変更いたしました。
- ③ 山崎雅彦は、平成28年8月25日付にて、管理本部長から管理本部長、CSR本部長に担当を変更いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役全員及び社外監査役全員との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を当該賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人数	報酬等の額
取締役	11名	315 百万円
監査役	7名	61 百万円
計	18名	376 百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 平成18年6月29日開催の第48期定時株主総会において取締役の報酬額は年額6億円以内、また、平成6年6月29日開催の第36期定時株主総会において監査役の報酬額は月額6百万円以内と決議されております。
3. 取締役の報酬等の額には、当事業年度の役員賞与70百万円が含まれております。
4. 社外役員の報酬等の総額は、取締役2名及び監査役7名で、83百万円であります。

(4) 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	川本八郎	当事業年度中に開催された取締役会25回（内、書面による取締役会決議11回）における出席率は100%であり、長年にわたる学校法人の組織運営者としての幅広い見識と豊富な経験に基づき、意見を述べております。
取締役	西岡幸一	当事業年度中に開催された取締役会25回（内、書面による取締役会決議11回）における出席率は96%であり、長年にわたる経済新聞記者としての幅広い見識と豊富な経験に基づき、意見を述べております。
監査役(常勤)	柴田義明	当事業年度中に開催された取締役会25回（内、書面による取締役会決議11回）における出席率は100%、監査役会12回における出席率は100%であり、常勤監査役としての立場と経験に基づき、経営等に対し総合的な観点から意見を述べております。
監査役(常勤)	仁井裕幸	当事業年度中に開催された取締役会19回（内、書面による取締役会決議7回）における出席率は100%、監査役会7回における出席率は100%であり、金融機関等において長年にわたり管理業務に携わった豊かな経験と見識に基づき、経営等に対し総合的な観点から意見を述べております。
監査役	千森秀郎	当事業年度中に開催された取締役会19回（内、書面による取締役会決議7回）における出席率は89%、監査役会7回における出席率は100%であり、主に弁護士としての専門的見地から、経営等に対し意見を述べております。
監査役	村尾慎哉	当事業年度中に開催された取締役会25回（内、書面による取締役会決議11回）における出席率は92%、監査役会12回における出席率は100%であり、主に公認会計士としての専門的見地から、経営等に対し意見を述べております。
監査役	喜多村晴雄	当事業年度中に開催された取締役会25回（内、書面による取締役会決議11回）における出席率は100%、監査役会12回における出席率は92%であり、主に公認会計士としての専門的見地から、経営等に対し意見を述べております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 当社の会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 94百万円

- (注) 1. 当社が有限責任監査法人トーマツと締結した監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、また、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の従前年度の監査実績及び報酬額、監査計画の内容並びに報酬見積額の算出根拠等を確認し検討した結果、合理的なものであると判断し、会計監査人の報酬等について同意いたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社におきましては、監査役会は、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等において、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

(4) 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 135百万円

- (注) 当社の重要な子会社のうち、在外子会社 8 社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

ロームグループでは、内部統制システムの強化を重要な経営課題の一つとして捉え、グループ全体の業務プロセスを適正に維持することにより、企業としての社会的責任を果たしてまいりたいと考えております。具体的な内部統制システム構築の基本方針は、当社取締役会において以下の通り決議しております。

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) ロームグループが更なるグローバル化を図っていくにあたり、法令はもとより、人権・労働・環境・腐敗防止等多岐にわたる問題に対し、国連グローバル・コンパクト10原則を遵守するとともに社会的責任に関する国際規格「ISO26000」及び電子業界の行動規範である「EICC行動規範」等に基づき活動を行い、CSR経営を推進する。
- (b) 取締役は、「ロームグループ行動指針」や取締役会規則等の社内規程に基づき職務を執行し、法令・定款への適合性を確保する。
- (c) それぞれの担当に精通した取締役が、その業務に責任と権限を持つ一方で、日常的に議論し相互に監督する。
- (d) 取締役、監査役が取締役の違法な行為を発見した場合には、直ちに取締役会及び監査役会に報告する。
- (e) 独立した社外役員として社外取締役2名に加え、社外監査役5名が、定期的に会合を開催し、相互に情報や意見の交換を行うとともに、取締役の職務の執行の法令・定款への適合性を常に確認する。
- (f) 海外を含むグループ全社に内部通報制度（外部の弁護士事務所に経営陣から独立した通報窓口を設置する場合を含む）及びサプライヤー様向け通報制度（コンプライアンス・ホットライン）を展開すること等により、取締役の違法な行為の発見と再発防止対策を行う。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書、年度事業計画等取締役の職務の執行に係る決定事項等は文書により保存し、その保存・管理体制は法令並びに社内規程を遵守する。
- (b) グループ会社や関連部門への指示等は、原則としてEメール・文書により行い、取締役及び監査役がいつでも閲覧できる保管状況にする。
- (c) 取締役の職務の執行に係る情報は、関係部署等において適正に保存・管理するとともに、社内通知・情報セキュリティ教育等による全従業員への周知・教育により、情報の漏えいや不正利用を防止する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 社長自らが委員長を務めるCSR委員会の傘下に、全社横断的な委員会として、品質、中央安全衛生、リスク管理・BCM、コンプライアンス、情報開示、環境保全対策等の委員会を組織し、それぞれ担当する分野に関して発生する経営上の諸問題やリスクに対し、その対策・指導・解決に努め、適切に対応する。
- (b) 業務遂行上発生する可能性のある重要なリスクを抽出・分析・統括管理するリスク管理・BCM委員会を組織する。突然の自然災害等不測の事態の発生に対してもその影響を回避または極小化し、結果として事業の存続を可能とするため、リスク管理・BCM委員会において、各リスク主管担当部署の活動状況を検証するとともに、事業継続計画（BCP）を策定し、あらゆる事前対策や準備に努めるよう、グループ全社に徹底を図る。
- (c) 反社会的勢力排除に向けた社内体制として、総務部に危機管理室を設置し、警察等外部の専門機関との連携・情報交換を行い、排除のための具体的活動の展開・徹底を図る。また、排除のための対応について社内規程を定め、その遵守を求めるとともに、グループ全従業員に配布している「ロームグループ行動指針」などで反社会的勢力に対して毅然たる態度で対応するよう明記し、各種社内研修等の機会を活用して啓発に努める。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 執行権限を持つ取締役の人数を絞り込むことで、執行に係る迅速な意思決定を実現する。
- (b) 取締役会には、それぞれの担当業務に精通した取締役を置き、職務分掌に基づき、各業務担当取締役に具体的業務の執行を行わせる。
- (c) 経営に重要な影響を及ぼす事項は、個別に社内プロジェクトチームを設置し、問題の把握・分析・報告に当たらせるとともに、定款、社内規程に則し、適宜、取締役会や稟議書にて機動的に意思決定する。
- (d) リスク管理や情報管理等さまざまな事項についての社内の管理方法を文書化した社内標準の遵守を徹底する。
- (e) ロームグループの競争力強化、適正利益の確保のため、グループ全社・各事業部門の目標値を年度利益計画として策定し、その進捗及び達成状況の管理を行う。

⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) コンプライアンス委員会を組織し、「ロームグループ行動指針」を展開する等によりグループ全体での法令遵守活動を行う。グループ会社にも当社に準じたコンプライアンス体制を組織し、部門責任者をリーダーに選任して、各部門におけるコンプライアンス意識と法令遵守の徹底を図る。
- (b) 固有の法令を適切に遵守するため、CSR委員会を始め、中央安全衛生、コンプライアンス、情報開示、環境保全対策等の委員会が、グループ全体の法令遵守状況の確認及び啓発活動等を行う。

- (c) 情報開示委員会の管理のもと、各部署はインサイダー情報の適正な管理に努め、従業員に対する教育・啓発を行い、インサイダー取引の防止を図る。
- (d) 海外を含むグループ全社に内部通報制度（外部の弁護士事務所に経営陣から独立した通報窓口を設置する場合を含む）及びサプライヤー様向け通報制度（コンプライアンス・ホットライン）を展開すること等により、従業員の職務の執行における違法な行為の発見と再発防止対策を行う。

⑥企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) ロームグループ全体の企業価値を向上させるため、創業の精神である企業目的・方針を共有し、グループが一丸となって事業活動を行う。
- (b) 当社のCSR委員会の傘下の各委員会が、それぞれの担当分野における業務の適正を確保するため、グループ会社を横断的に指導・管理する。
- (c) ロームグループ全社に共通する標準書を制定し、運用する。
- (d) グループ会社の取締役または監査役を、当社あるいはグループの別会社より派遣し、業務執行の適正性の監視を行う。
- (e) グループ会社での重要案件について、当社の取締役会承認や稟議書決裁を必要とする制度の運用のほか、当社各部門が定期的に報告を受けることにより、グループ会社を管理する。
- (f) 財務報告の適正性確保のための体制と、その監査制度への対応を通じて、当社に加え主要なグループ会社を包含した内部統制制度の強化を進める。
- (g) 社長直轄の組織である当社内部監査部門は、グループ各社の業務執行状況、法令・社内規程の遵守状況及びリスク管理状況等を確認するため、内部監査を実施する。

⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (a) 監査役より求めがあった場合には、必要な実務能力を具备した監査役スタッフを配置する。
- (b) 監査役スタッフは、会社の業務執行に係る職務との兼務はしない。また、その人事・異動・考課については、監査役会の意見を尊重する。

⑧当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (a) 各取締役は、他の取締役の職務の執行における違法の行為、善管注意義務に違反する行為、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等を発見した場合、直ちに監査役会に報告を行う。

- (b) CSR委員会を始め、リスク管理・BCM、コンプライアンス、情報開示等の各委員会へ常勤監査役がオブザーバーとして出席するとともに、各委員会は議事録等で活動内容を定期的に監査役へ報告する。
- (c) 稟議書、報告書等により業務執行の経過及び結果が適宜監査役に報告される体制とする。
- (d) 当社及びグループ会社の取締役及び従業員は、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められた場合、速やかに必要な報告を行う。
- (e) コンプライアンス・ホットラインの担当部署は、内部通報の状況について、定期的に監査役に報告する。
- (f) 監査役へ報告を行った者に対しては、法令・社内規程に従い、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いは行わない。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 内部統制システムの運用状況について、取締役は監査役会の求めに応じその都度報告を行う。
- (b) 内部監査部門は、監査役との連携を強化するとともに、監査結果を定期的に報告する。
- (c) 監査役全員を社外監査役とし、法律・会計の専門家に金融出身者等を交えた、多様で独立性の強い充実した体制とする。
- (d) 監査役は、取締役と隨時意見の交換を行う。
- (e) 監査役がその職務の執行において必要と認める費用は会社が負担する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

ロームグループでは、前記基本方針に基づき、内部統制システムの構築とその適切な運用に努めています。当事業年度における内部統制システムの運用状況の概要は以下のとおりです。

①コンプライアンス体制について

- ・ロームグループでは、「企業目的」「経営基本方針」などの目的・方針を実践していく上で遵守すべき行動規範として「ロームグループ行動指針」を全ての役員、従業員等に周知するとともに、当該指針に則った行動をとるよう徹底しております。
- ・コンプライアンス委員会を定期的に開催し、コンプライアンス体制強化に向けた計画を策定するとともに、計画に沿った階層別、役割別の教育の実施、「ロームグループ行動指針」遵守に関するトップメッセージの発信等を行っております。
- ・内部通報制度を運用し、コンプライアンス違反の未然防止、早期発見及び適切な対処を実施しており、その運用状況については定期的に取締役会及び監査役に報告しております。

②リスク管理体制について

- ・リスク管理・BCM委員会を適宜開催し、業務遂行上発生する可能性のある重要なリスクを抽出・分析・統括管理しております。また、突然の自然災害等不測の事態の発生に対しても、その影響を回避または極小化し、結果として事業の存続を可能とするため、リスク管理・BCM委員会が各リスク主管担当部署の活動状況を検証するとともに、事業継続計画（BCP）を策定し、あらゆる事前対策や準備に努めるよう、グループ全社に徹底しております。

③子会社管理体制について

- ・グループ会社での重要案件について、当社の取締役会承認や稟議書決裁を必要とする制度の運用のほか、当社各部門が定期的に報告を受けることにより、グループ会社を管理しております。
- ・社長直轄の組織である当社内部監査部門が、年度計画に基づき、グループ各社の業務執行状況、法令・社内規程の遵守状況及びリスク管理状況等の内部監査を実施し、業務の適正性を確認しております。また、監査結果については定期的に取締役及び監査役に報告を行っております。

④取締役の職務執行について

- ・年間計画に基づき定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令または定款に定められた事項及び経営上重要な事項の決議を適時に行うとともに、相互に取締役の職務執行の監督を行っております。
- ・取締役の職務の執行に係る情報は、社内規程に則り適正に保存・管理されており、情報漏えいや不正利用を防止しております。
- ・取締役会規則において取締役会付議事項を定めるとともに、社内規程において各取締役に委任する事項を明確にし、効率的かつ機動的な職務執行を行っております。

⑤監査役の職務執行について

- ・監査役は、取締役会のほか、CSR委員会などの重要な会議に出席し、適宜意見を述べております。
- ・監査役は、当社各部門及びグループ会社への往査などを実施し、業務執行の適法性、適正性を確認しております。
- ・監査役は定期的に取締役、会計監査人、内部監査部門と情報及び意見交換を実施し、監査の実効性の向上を図っております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針についての当社の考え方

当社は、「つねに品質を第一とし、いかなる困難があろうとも、良い商品を国内外へ永続かつ大量に供給し、文化の進歩向上に貢献すること」を企業目的としております。そして、この企業目的を遂行することが、当社の永続的かつ総合的な企業価値の創造と向上をもたらすと同時に、株主の皆様を始めとする全てのステークホルダーへの利益貢献につながるものと考えております。また、株主の皆様から負託を受けた当社取締役会は、上記企業目的を遂行し、持続的成長に向けて不断の経営努力を尽くすことで、更なる企業価値の向上を図る責務を負っているものと理解しております。

いわゆる買収防衛に関しては、企業価値向上による株価の上昇や、積極的なIR活動による株主説明責任の貫徹及び株主の皆様との常日頃からの対話による信頼関係の確立こそが、その最善の方策であると考えております。そして、当社に対して買収の提案が行われた場合には、これを受け入れるか否かの最終判断は、その時点における株主の皆様に委ねられるべきであり、その際に当社取締役会が自己の保身を図るなど恣意的判断が入ってはならないと考えております。また、買収提案の局面においては、株主の皆様が十分な情報に基づき相当な検討期間をかけて適正な判断を下すことができること（インフォームド・ジャッジメント）が、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保と向上のために不可欠であると考えております。

連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	495,958	流 動 負 債	69,050
現 金 及 び 預 金	264,916	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	12,193
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	76,700	電 子 記 録 債 務	8,657
電 子 記 録 債 権	5,132	未 払 金	22,382
有 価 証 券	42,582	未 払 法 人 税 等	3,790
商 品 及 び 製 品	23,197	繰 延 税 金 負 債	2
仕 掛 品	38,699	事 業 整 理 損 失 引 当 金	224
原 材 料 及 び 貯 藏 品	24,800	そ の 他	21,798
繰 延 税 金 資 産	9,047		
未 収 還 付 法 人 税 等	1,137		
そ の 他	10,285		
貸 倒 引 当 金	△ 541		
固 定 資 産	338,545	固 定 負 債	40,001
有形固定資産	231,270	繰 延 税 金 負 債	28,195
建 物 及 び 構 築 物	76,611	退 職 給 付 に 係 る 負 債	10,693
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	65,952	そ の 他	1,111
工 具 、 器 具 及 び 備 品	7,068		
土 地	66,961		
建 設 仮 勘 定	14,676		
無形固定資産	10,513		
の れ ん	5,355		
そ の 他	5,157		
投資その他の資産	96,760		
投 資 有 価 証 券	81,084		
退 職 給 付 に 係 る 資 産	1,435		
繰 延 税 金 資 産	2,685		
そ の 他	11,961		
貸 倒 引 当 金	△ 406		
資 产 合 计	834,503		
		非 支 配 株 主 持 分	466
		純 資 产 合 计	725,452
		負 債 純 資 产 合 计	834,503

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金額
売 売	上 原 高 價	352,010
売 売	上 総 利 益	234,967
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	營 業 利 益	117,042
営 業 受 取 取 の 外 費 用	外 収 益	85,215
営 業 支 為 和 そ 経 別 常 利 益	受 取 利 息 金 他	31,827
特 別 别 别 損	取 配 の 利 当	
固 定 資 産 証 券 却 却 益	息 金 他	2,319
投 資 有 価 証 券 売 却 益		1,733
固 定 資 産 廃 売 却 損		700
減 損		
固 定 資 産 圧 縮 損		1
投 資 有 価 証 券 評 価 損		766
関 係 会 社 株 式 評 価 損		148
事 業 整 退 職 損		84
特 別 别 别 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,001
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 等 額		35,579
過 年 度 法 人 税 等 調 整 額		428
法 人 税 等 調 整 額		619
当 期 純 利 益		2,455
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		1
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		57
		24
		267
		204
		3,630
		32,377
		4,866
		1,741
	△ 680	5,927
		26,450
		17
		26,432

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	211,798	流 動 負 債	68,110
現 取 手 金 及 び 預 金	54,350	買 電 子 記 録 債	43,378
掛 費 価 株 価 値	373	未 未 払 費	8,192
有 価 債 券	67,446	預 事 業 整 理 損 失 引 当 金	9,292
商 品 及 び 製 造 品	5,128	の 他	5,978
仕 材 及 び 貯 藏 品	32,381		810
原 材 料 及 び 貯 藏 品	11,705		224
前 紹 手 代 及 び 費 用	3,343		233
延 期 税 金 及 び 費 用	3,201		
短 期 申 付 法 人 税	485		
未 支 払 申 付 法 人 税	4,557		
未 収 入 申 付 法 人 税	2,388		
未 収 入 申 付 法 人 税	23,095		
未 収 入 申 付 法 人 税	832		
そ の 他	2,510		
△ 倒 引 当 金	0		
固 定 資 産	309,699	固 定 負 債	11,109
有形 固定資産	69,097	長 期 未 払 金	731
建 構 物	13,549	延 期 税 金 負 債	9,347
機 械 及 び 装 築	323	退 職 給 付 引 当 金	1,014
車両 及 び 運 搬 品	6,172	資 産 除 去 債 務	16
工 具、器 具 及 び 備 品	1		
土 建 設 備 勘 定	1,111		
無 形 固 定 資 産	43,498		
特 许 権	4,439		
ソ フ ト ウ エ ツ	1,530		
そ の 他	107		
△ 投 資 そ の 他 の 資 産	1,411		
投 資 そ の 他 の 資 産	11		
関 係 会 社	239,071		
長 期 前 払 金	80,041		
長 期 前 払 金	130,745		
長 期 前 払 金	24,734		
長 期 前 払 金	5,714		
長 期 前 払 金	2,362		
そ の 他	3,165		
△ 倒 引 当 金	7,692		
資 产 合 计	521,498	負 債 合 计	79,220
(純資産の部)		株 主 資 本	416,978
		資 本 金	86,969
		資 本 余 金	97,253
		資 本 準 備 金	97,253
		利 益 余 金	280,532
		利 益 準 備 金	2,464
		そ の 他 利 益 余 金	278,067
		研 究 開 発 積 立 金	1,500
		海 外 投 資 等 損 失 準 備 金	6
		別 途 積 立 金	243,500
		緑 越 利 益 余 金	33,060
		自 己 株 式	△ 47,777
		評価・換算差額等	25,300
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	25,300
		純 資 产 合 计	442,278
		負 債 純 資 产 合 计	521,498

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金額
売上高		303,279
売上原価		248,906
売上総利益		54,372
販売費及び一般管理費		47,959
営業利益		6,413
営業外収益		
受取利息及び配当金	料	13,830
技術指導導入料	料	7,498
経営指導料	料	1,540
貸倒引当金戻入額	他	236
その他の	他	678
		23,784
営業外費用		
為替差損	料	784
支払手数料	料	1,637
租税公課額	料	996
貸倒引当金繰入額	他	5,098
貸倒損失	他	365
その他の	他	254
		9,137
経常利益		21,060
特別利益		
固定資産売却益		297
投資有価証券売却益		83
		380
特別損失		
固定資産廃売却損失	損	180
減損損失	損	283
投資有価証券評価損	損	57
関係会社株式評価損	損	924
事業整理損	損	111
		1,557
税引前当期純利益		19,883
法人税、住民税及び事業税	△	29
法人税等調整額	△	273
当期純利益	△	303
		20,187

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

ローム株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大西康弘㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中嶋誠一郎㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ローム株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ローム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

ローム株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大西康弘印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中嶋誠一郎印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ローム株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用の状況を監査いたしました。
 - ③事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

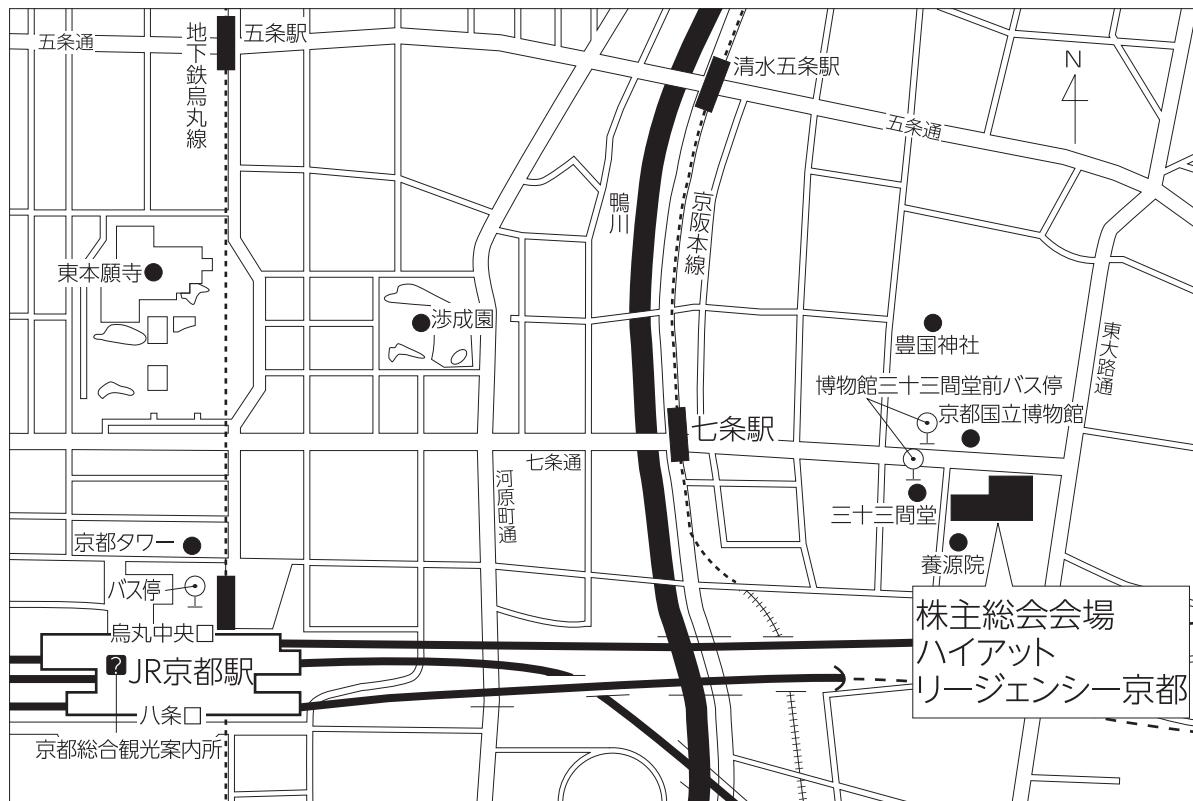
平成29年5月16日

ローム株式会社	監査役会
監査役(常勤)	柴 田 義 明 印
監査役(常勤)	仁 井 裕 幸 印
監査役	千 森 秀 郎 印
監査役	村 尾 慎 哉 印
監査役	喜多村 晴 雄 印

(注) 監査役5名はいずれも「会社法」第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会会場ご案内略図



公共交通機関のご案内

□電車でお越しになる場合

京阪電車「七条駅」下車、東へ徒歩約8分

□バスでお越しになる場合

JR京都駅より市バス100系統 清水寺・銀閣寺行き

JR京都駅より市バス208系統 博物館 三十三間堂 泉涌寺・東福寺行き

JR京都駅より市バス206系統 三十三間堂 清水寺 祇園・北大路バスターミナル行き

→ 「博物館三十三間堂前」下車、東へ徒歩約1分

